

入札(見積合せ)結果調書

件名	人間ドック受診者等食事提供業務委託
契約方法及び根拠条項	随意契約(単価契約) ・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 ・市立旭川病院随意契約ガイドライン2(1)オ
契約の相手方	旭川市中常盤町2丁目1970番地105 株式会社フードまるたけ 代表取締役 大澤 修
契約金額	別紙のとおり
契約期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
契約担当課	市立旭川病院事務局 医事課
入札(見積)日時	令和4年3月3日(木) 午前10時

入札(見積合せ)結果

	業者名	第1回 (単価)	第2回 (単価)	入札等の 執行状況
1	株式会社 フードまるたけ <small>(単価契約)</small>	人間ドック通常メニュー	750.00 円	決定
		1泊2日型人間ドック夕食メニュー	1,250.00 円	
		産後ケア昼食	750.00 円	
		産後ケア夕食	1,250.00 円	

一者特命の随意契約とした理由	他に食事を提供するための適当な場所がなく、また、医療安全や感染防止の観点から、院内レストランでなければ当該業務を実施できないため、院内でレストラン及びカフェを運営する当該事業者と契約を締結する。
----------------	---

人間ドック受診者等食事提供業務委託契約単価(1食提供当たり)

契約金額	人間ドック通常メニュー	825.00 円 (うち、消費税及び地方消費税 75.00 円)
	1泊2日型人間ドック夕食メニュー	1,375.00 円 (うち、消費税及び地方消費税 125.00 円)
	産後ケア昼食	825.00 円 (うち、消費税及び地方消費税 75.00 円)
	産後ケア夕食	1,375.00 円 (うち、消費税及び地方消費税 125.00 円)